

団体信用生命保険(団信)のご案内



ろうきんローンは選べる 5 つの「団信」で安心

● ろうきん団信



● 夫婦連生団信



● 夫婦連生就業不能保障団信



● 就業不能保障団信



● オールマイティ保障型団信



団体信用生命保険とは労働金庫連合会を保険契約者、労働金庫（以下、金庫といいます）を保険金等受取人とし、金庫からローンを借り入れている債務者を被保険者とする生命保険契約で、被保険者が保険期間中にお支払事由に該当された場合に、生命保険会社が所定の保険金等を保険金等受取人である金庫に支払い、その保険金等が被保険者のローンの返済に充当されます。

死亡

高度
障がい

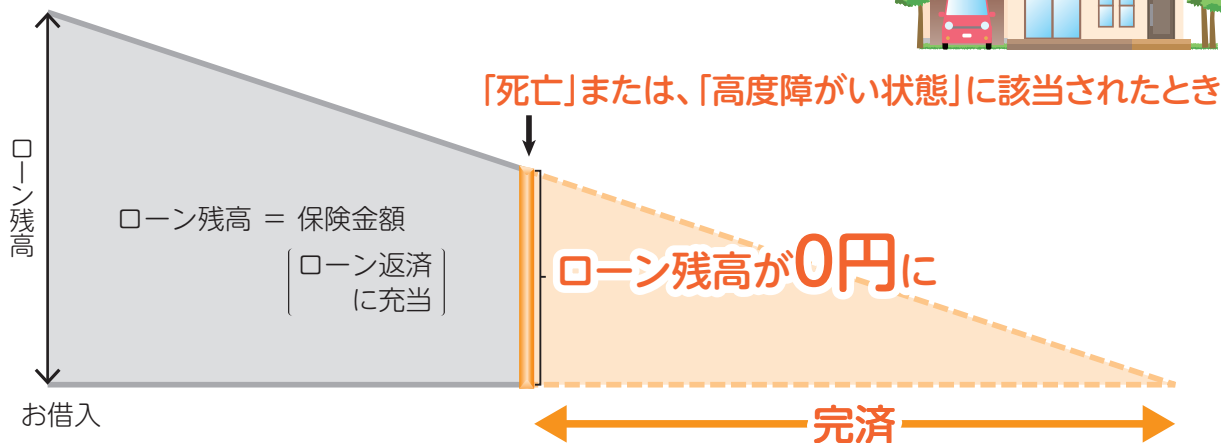
ろうきん団信

お客さまの保険料負担なしでご加入いただけます。

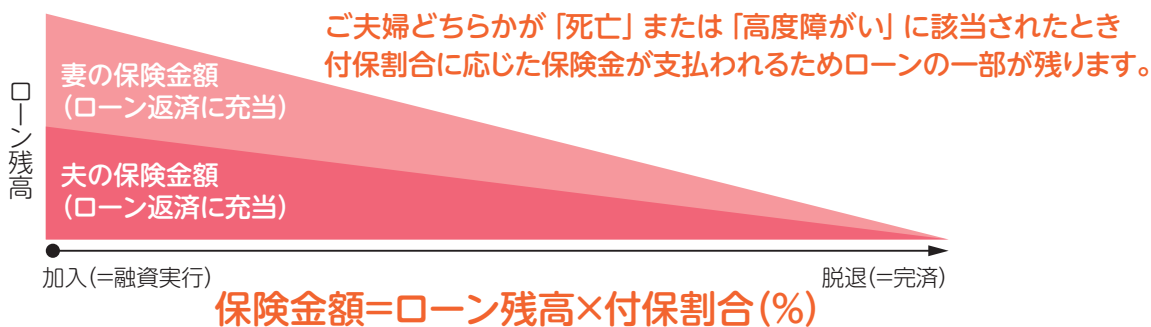
※現在の健康状態や過去の病歴等により、ご加入いただけない場合があります。

- 「万が一への備え」でローンご返済の安心をお届けします。
- 複数加入による付保割合設定も可能です。
- 保険期間は満75歳まで可能です。

お1人でご加入の場合



夫の付保割合50%、妻の付保割合50%で加入の場合



留意事項等

①加入対象者

新たにご融資を受けられる方のうち、満18歳以上66歳未満で生命保険会社にご加入を承諾した方。

②加入手続

融資が実行されるまでに「申込書兼告知書」をご提出いただきます。なお、告知の内容によっては医師の診断書等を追加してご提出いただくことがあります。

※診断書取得にかかる費用はお客さま（加入申込者）にご負担いただきます。

③制度内容など詳細については「団体信用生命保険 重要事項に関するご説明」をご確認ください。



夫婦連生団信

(夫婦連生団信)

融資金利十年 0.1%

(夫婦連生就業不能保障団信) 融資金利十年 0.3%

- 夫婦のどちらかに万が一の時や働けなくなった場合にローン残高が0円に。
- 夫婦共働きで、夫婦で借入れする場合にお勧めです。
- 保険期間は満75歳まで可能です。

2つの加入方法のポイント

これまでの団信

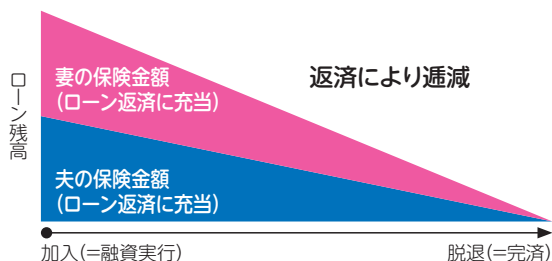
借入金額3,000万円



ご夫婦どちらかに万が一のことがあった場合、
ローンが残る。単独返済開始。

【保険金額のイメージ】

■ 夫の付保割合50%、妻の付保割合50%で加入の場合



保険金額=ローン残高×付保割合(%)

付保割合に応じた保険金が支払われるため
ローンの一部が残ります。

夫婦連生団信

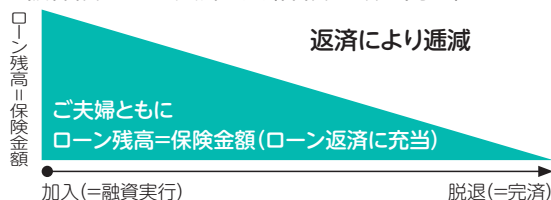
借入金額3,000万円



ご夫婦どちらかに万ーの場合、ローン残高0円に。

【保険金額のイメージ】

■ 被保険者はご夫婦2人(保険金額は同一)



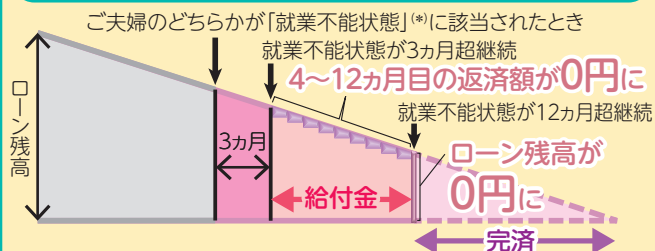
保険金額=ローン残高

ご夫婦のどちらかが死亡または所定の高度障がい状態に
なられた場合、ローンは完済となります。

夫婦連生就業不能保障団信の場合

さらに

「就業不能状態」となった場合にも保障されます



(*)「就業不能保障団信」の「所定の就業不能状態について」をご確認ください

団信にご夫婦で加入した場合の相違点

	ろうきん団信		就業不能保障団信	
	付保割合加入	夫婦連生	付保割合加入	夫婦連生
死亡	△	○	△	○
所定の高度障がい	△	○	△	○
就業不能給付金	×	×	△	○
長期就業不能保険金	×	×	△	○

○：ローン完済もしくは月々の返済額と同額の給付金

△：付保割合の保障となり、ローンが残る（月々の返済が残る）

×：保障なし

留意事項等

①連帯債務者であるご夫婦*2人で加入することができる制度です。

*夫婦連生団信(就業不能保障団信)を利用できる夫婦とは、戸籍上の夫婦のほか、婚約関係にある方または内縁関係にある方をいいます。

②ご加入後の他の団信制度への切り替えはできません。

また、お申込みいただいた結果、生命保険会社が一方を加入謝絶と判断した場合は、他方のろうきん団信(就業不能保障団信)への単生加入となります。

③制度内容など詳細については「団体信用生命保険 重要事項に関するご説明」「団体信用就業不能保障保険および団体信用生命保険 重要事項に関するご説明」をご確認ください。

*ご夫婦では同じ団信制度の選択となります。

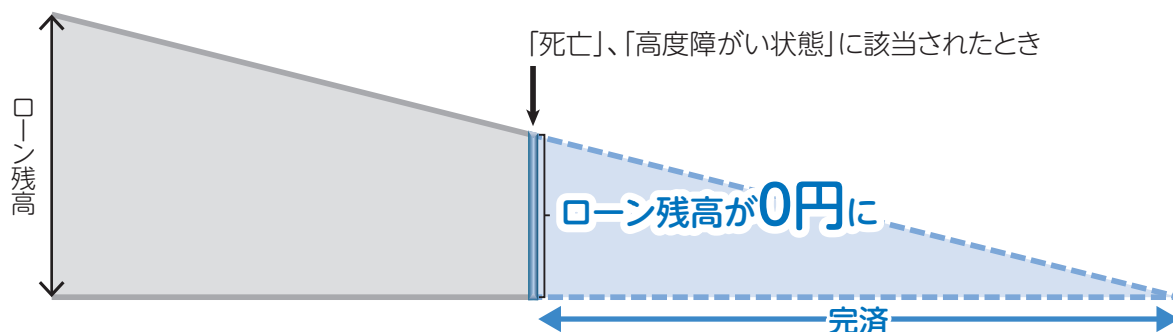


就業不能保障団信

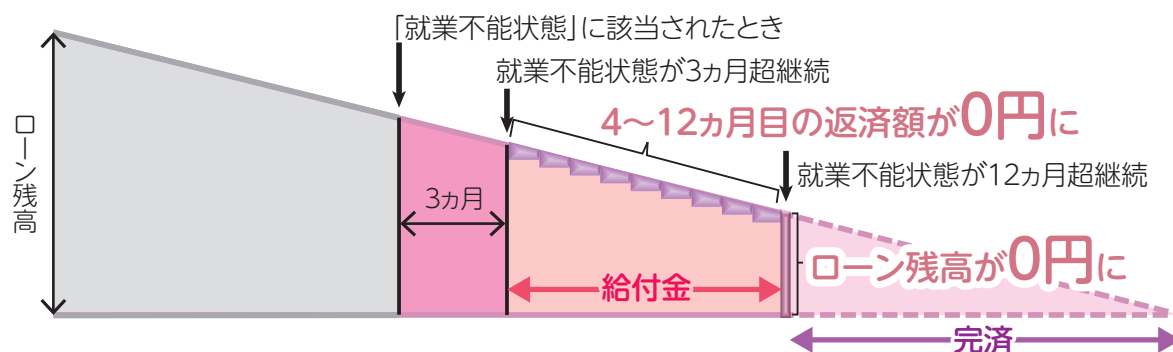
融資金利十年 0.1%

- 死亡、所定の高度障がい状態もしくは長期就業不能保険金の支払事由に該当されたときに保険金が支払われます。
- 保障開始日以後のケガや病気により、所定の就業不能状態^(※)となり、その状態が3ヵ月を超えて継続したとき給付金が支払われます。
- 複数加入による付保割合設定も可能です。
- 保険期間は満75歳まで可能です。

「死亡」、「高度障がい状態」に該当の場合



「就業不能状態」に該当の場合



「所定の就業不能状態」について^(※)

「入院」	「在宅療養」
「病院」もしくは「診療所」への治療を目的とした「入院」をしていること ▶ 上記の「病院」もしくは「診療所」とは、次のいずれかに該当したものとします。 ① 医療法に定める日本国内にある病院または患者を収容する施設を有する診療所 ② 上記①の場合と同等の日本国外にある医療施設 ▶ 上記の「入院」とは、医師による治療が必要であり、かつ、自宅等での治療が困難なため、病院もしくは診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。	以下のいずれかに該当する状態にあり、医師の指示による「在宅療養」をしていること ① 身のまわりのある程度のことではできるが、しばしば介助が必要で、日中の50%以上は就床しており、自力では屋外への外出等がほぼ不可能となったもの ② 身のまわりのこともできず、常に介助を必要とし、終日就床を強いられ、活動の範囲がおおむねベッド周辺に限られるもの ▶ 上記の「在宅療養」とは、日本国内にある自宅等（病院および診療所以外の場所をいいます。）で治療、養生に専念することをいいます。

※制度内容など詳細については「団体信用就業不能保障保険および団体信用生命保険 重要事項に関するご説明」をご確認ください。

死亡

高度
障がい3大
疾病

オールマイティ保障型団信

融資金利十年 0.3%

- 3大疾病に加え、あらゆるケガや病気による重度の障がい^(※)に対応した商品です。^(※)障害年金の障害等級1級相当
- 保険期間中に死亡、所定の高度障がい状態、3大疾病、所定の身体障がい状態に該当した場合、保険金が支払われます。
- 保険期間は満75歳まで可能です。

ろうきんオールマイティ保障型団信は
ここまで幅広い保障をしています。

一般的な3大疾病保障付団信の保障内容

死亡

高度
障がい

3大疾病

- ① 初めて所定の「悪性新生物（がん）」に罹患したと診断確定されたとき
- ② 「急性心筋梗塞」「脳卒中」を発病し、60日以上所定の状態が継続したと診断されたとき



オールマイティ保障型団信 ならではの プラス 保障

3大疾病

- ③ 「急性心筋梗塞」「脳卒中」で治療のための手術を受けたとき^(※1)



ケガや病気により
所定の障がい状態
(障害年金の障害等級1級相当)^(※2)
になったとき

(※1) 年間手術件数は増加傾向にあります。60日以上の状態継続を待たずに、お支払いできます。
(ご参考) 急性心筋梗塞などの虚血性心疾患：21,357件 脳卒中などの脳血管疾患：13,932件
[厚生労働省 平成29年社会医療診療行為別統計]
(※2) 相当とは、障害年金（障害等級1級）の受給資格が無い場合にも、保険会社の判断でお支払することがあることを指しています。（障害年金の受給資格があることは必要条件ではありません）

お支払事由に該当した
場合、保険金により
ローン残高が

0円に

※連帯して債務を負われる方の保険金額は、お支払事由に該当した被保険者の付保割合を未償還債務残高に乘じた額となります。
※保険金が支払われる場合であっても利息の一部等をご負担いただく場合があります。
※保険金が支払われない場合がありますので「加入申込書兼告知書」に添付の「ご加入にあたって」、「加入申込書兼告知書」の被保険者様控（裏面）を必ずご確認ください。

オールマイティ保障型団信（正式名称：3大疾病保障特約・障がい特約付団体信用生命保険）にお申込みの際は以下の内容を必ずお読みください。

1. ご加入にあたっては、「加入申込書兼告知書」をご提出いただきます。現在または過去の健康状態等によっては、ご加入をお断りする場合があります。なお、悪性新生物（上皮内がん・皮膚がんを含む）と診断されたことのある方は、この保険にご加入いただけません。
2. お申込み金額は最高1億円までとなり、また5,000万円を超える場合には、告知に加え、保険会社所定の健康診断結果証明書の提出が必要になります。
告知の内容によっては医師の診断書等を追加してご提出いただくことがあります。
※診断書等取得にかかる費用はお客様（加入申込者）にご負担いただきます。
3. 保障開始日からその日を含めて90日以内に診断確定された所定の悪性新生物（がん）およびその再発・転移等はお支払対象となりません。お支払対象となる所定の悪性新生物（がん）には、上皮内がんや皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんは含まれません。
4. ご利用いただける方は、融資時の年齢が満18歳以上満51歳未満の方で、保険期間は約定の賦払償還期間および一括償還期間と同一となります。ただし、満76歳の誕生日の前日で脱退となります。

団体信用生命保険ラインアップ

種 類	ろうきん団信		就業不能保障団信		オールマイティ保障型 団信
	夫婦連生団信		夫婦連生就業 不能保障団信		
商 品 名	団体信用生命保険		団体信用就業不能保障保険 団体信用生命保険		3大疾病保障特約・ 障がい特約付団体信用生命保険
支 払 事 由	死亡・高度障がい		死亡・高度障がい 就業不能		死亡・高度障がい 3大疾病 障がい状態
特 徴	万一、死亡または高度障がい状態 の場合にローン残高相当額の保険 金が支払われます。		一般団信に加え、働けない状態（就業不能 状態）が3ヵ月を超えるとローン返済額と 同額の給付金が支払われ、さらに就業不能 状態が12ヵ月を超えるとローン残高相当額 の保険金が支払われます。		万一、死亡または所定の 高度障がい状態になられ た場合に加え、3大疾病 （悪性新生物（がん）・急 性心筋梗塞・脳卒中）、 所定の身体障がい状態に 該当されたときにローン 残高相当額の保険金が支 払われます。
加 入 方 法	単独・複数加入(単生) 付保割合設定 (合計で10割)	ご夫婦お二人 (それぞれ10割)	単独・複数加入(単生) 付保割合設定 (合計で10割)	ご夫婦お二人 (それぞれ10割)	単独・複数加入(単生) 付保割合設定(合計で10割)
保 険 金 額 (全ての団信の通算が 上限1億円)	1億円以内	1億円以内 (お二人とも)	1億円以内	1億円以内 (お二人とも)	1億円以内
健康診断結果 等 の 提 出	不要		5,000万円超のとき健康診断結果（様式任 意）が必要		5,000万円超のとき保険 会社所定の「健康診断結果 証明書」が必要
追加診断書の 提 出	告知内容によっては保険会社所定の追加診断書の提出が必要になります。				告知内容によっては主治 医の診断書等の提出が必要 になります。
加入時年齢	満18歳以上 満66歳未満		満18歳以上 満66歳未満	満18歳以上 満66歳未満	満18歳以上 満51歳未満
完済時年齢	満76歳未満		満76歳未満	満76歳未満	満76歳未満
上乗せ金利	なし(金庫負担)	+年0.1%	+年0.1%	+年0.3%	+年0.3%
こんな方に お すす め		夫婦共働きで 夫婦で借入れ される方	ケガや病気で 働けなくなった場合に 幅広く備えたい方	夫婦共働きで夫婦で 借入れされる方 ケガや病気で働けな くなった場合に備え たい方	手厚い保障が必要な方

上表は、付帯される保険の概要を説明したものです。この保険の詳細については、「加入申込書兼告知書」に添付の「ご加入にあたって」「団体信用生命保険 重要事項に関するご説明」「団体信用就業不能保障保険および団体信用生命保険 重要事項に関するご説明」、「加入申込書兼告知書」の被保険者様控(裏面)を必ずご確認ください。
※長野ろうきんの住宅ローンをお申込みいただける方の年齢は、満20歳以上で、最終弁済年齢が満76歳未満と

詳しくはお近くの<ろうきん>窓口にお問い合わせください。

長野ろうきん

検索

長野県労働金庫 ○○支店

〒000-0000 ○○○○○○○○○○○○



0120-1919-48

【フリーダイヤル受付時間】平日/9:00-17:00 土・日曜日/10:00-17:00
祝日および振替休日（土・日曜日が祝日の場合は受付）年末年始（12/31～1/3）、ゴールデンウィーク（4/30～5/6）を除く

または 000-000-0000

MY-A-18-LF-007715